

■ 海外留学奨学金

本学学生の留学を奨励するために奨学金を給付して、留学参加を援助することを目的とした奨学金です。

【受給資格】

本学が企画した3か月以上の海外留学プログラムへの参加者が対象です。

【奨学金の種類】

中期（3か月以上）プログラム参加者を対象とした奨学金（協定に基づく交換・派遣留学を除く）

種類	留学時の特待有無	支給金額
第一種海外留学奨学金	なし	年間施設設備費半額相当額
第二種海外留学奨学金	あり	5万円

長期（5か月以上）プログラム参加者を対象とした奨学金（協定に基づく交換・派遣留学を除く）

種類	留学時の特待有無	支給金額
第三種海外留学奨学金	なし	年間授業料1/4+施設設備費半額相当額
第四種海外留学奨学金	あり	年間施設設備費半額相当額

協定に基づく交換留学参加者

種類	留学時の特待有無	支給金額
第五種海外留学奨学金	なし	10万円

【申込手続】

出願は帰国後に行ってください。（学生センターより案内します）

【給付】

留学中の学修が確認された者から、指定された口座にお振込みします。